

第1回須坂市孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進協議会会議記録

- 1 開閉日時 2025 年 7 月 29 日（火） 10 時 00 分 開会
11 時 40 分 閉会
- 2 会議の場所 須坂市消防本部 3 階大会議室
- 3 会議に付した事件
 - （１）設置要綱の変更について
 - （２）これまでの当協議会の活動について
 - （３）居場所マップの作成について
 - （４）その他
- 4 会議の概要
- 協議会長

皆様には、お忙しい中、2025 年度第 1 回須坂市孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進協議会にご参集いただき、ありがとうございます。また、日頃より地域福祉の推進、そして孤独・孤立対策の取り組みに、ご理解とご協力をいただき、重ねて感謝申し上げます。本協議会は、社会的な問題となっている孤独や孤立について、人と人とのつながりを実感できる地域づくりを進めるために、行政と関係機関の皆様との、官・民連携を推進し、取り組んでいくためのプラットフォームとして、年 2 回、開催をしております。昨年 2024 年 4 月 1 日には国の「孤独・孤立対策推進法」が施行されました。その基本理念では、孤独や孤立は特定の個人や時期に限定されるものではなく、人生のあらゆる段階で誰にでも起こりうる問題であると位置づけられています。そのため、これを「社会全体の課題」として捉え、行政だけでなく、地域社会、民間団体、企業など、関係する多様な分野との連携を通じて対策を推進していくことが明記されています。そして、住民に身近な存在である地方公共団体においても、官・民の関係者の連携を図るため、「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを設置した上で、孤独・孤立対策に取り組むことが求められています。当市では法の施行に先駆けて、2022 年度から取り組んでまいりました。これまでの取り組みとして、2022 年度に実施した意識調査やヒアリングなどから見えてきた課題を解決するために、昨年度より、「須坂市つながる支援プロジェクトとして」取り組みを進めているところでございます。

市では、これまでも、子育て支援、自殺予防対策、虐待防止対策、人権擁護、生活困窮者支援など、地域の関係機関の皆様方と連携し取り組んでまいりましたが、この孤独・孤立対策につきましても、地域の多様な分野の方々と連携し、市民のみなさんの状況や潜在的ニーズを把握し、孤独孤立の問題を未然に防ぐ取組みに注力してまいりたいと考えております。本日お集りの委員の皆様からご意見をいただきながら、より実効性のある対策を推進していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(1) 設置要綱の変更について を議題に供した。

- 事務局

別紙1、別紙2をご覧ください。昨年度の協議会において決まりました、民間の委員さんを増やしていくという方針に沿いまして、総務課長、政策推進課長、産業連携開発課長に代わり民間の委員さん新たにお二方をお願いすることとなりました。それに伴い、別表、第3条関係を改正するものです。

○ 協議会長

質疑・意見を委員に求めた。質疑・意見は出されなかった。次に(2)これまでのとりくみ「須坂市つながる支援プロジェクト」の仕組みづくりについて を議題に供した。

○ 事務局

本年度より新たな委員となられた方もいらっしゃいますので、簡単にこれまでの須坂市の孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業を振り返りながら、今後の取組みについて、説明させていただきます。別紙3をご覧ください。スライド1をご覧ください。事業名は、国の事業名「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業」をそのまま使っておりますが、様々な人や地域がつながることが、孤独・孤立支援の一番の目的と考え、「須坂市つながる支援プロジェクト」、サブタイトルとして「人と人、人と地域、人と社会をつなぐ」という名称をつけております。スライド2をご覧ください。これまでの経過ですが、まず国の地方版孤独・孤立官民連携プラットフォーム事業に須坂市として手を挙げまして全国29団体の1団体として、県内で唯一採択され、国の交付金を活用して事業に取り組んでまいりました。資料が多く、過去にご覧になった委員さんもいらっしゃいますのでかいつまんで紹介いたします。スライド10をご覧ください。須坂市における孤独・孤立支援の課題と、対応すべき重点テーマとして実態把握に関する調査の結果をまとめています。調査から見てきた課題としては、「孤独・孤立の状況は複合的な要因が考えられ、未婚、離別、独居、生活困窮、健康状態など様々な要因がある」、「孤独・孤立の状況にある人は、身近なつながりや社会的な接点、日常的なコミュニケーションが乏しい傾向にある」、「支援を必要としていても相談・支援を受けない人がいる」、「相談・支援先を知らない人がきわめて多い」、「自宅から出ない引きこもり傾向も強いため、アウトリーチが必要な層といえる」などがあげられています。市役所の関係課に対して行ったヒアリングからみえてきた重点テーマとしては、顕在層の支援 市役所内の連携以外に民間の団体との連携をどのようにするか、相談したい人の支援強化 相談窓口の見える化、周知徹底、潜在層の発見・アウトリーチ策の検討 声を上げない人たちをどのように見つけて支援の手を広げるか、孤独・孤立予防となる地域づくり ソーシャルキャピタルとは地域での人々の結びつきの意味ですが、の強みを活かすなどが挙げられています。次にスライド14Ⅲ須坂市の取組みをご覧ください。これまで行ってきた取組みをご説明いたします。まず相談窓口の周知・PRです。こころといのちの相談窓口一覧は、福祉、健康、仕事、子ども、高齢者など様々な窓口を載せた一覧で、こころ・法律・仕事のなんでも相談会のチラシ裏面を使い、2023年8月に全戸配布いたしました。また、現在も折に触れて配布しております。次にLINEを活用した情報発信ですが、須坂市公式LINEを活用した相談先案内を行っています。「どこに相談してよいかわからない」、「相談先の電話番号を知りたい」などの場合、タップして質問が表示される仕組みになっております。

現在約 3,600 人が友だち登録しております。2023 年 12 月からこれまで 350 回の利用がありました。スライド 15 をご覧ください。福祉まると相談窓口の仕組みづくりについて説明いたします。様々な困りごとを市の各課や社協さんの窓口で受け止めて、連携して支援に結び付けるものです。例えば税務課の窓口で税金の相談だけでなく、生活困窮が伺えればお話を詳しくお聞きして福祉課やまいさぼ須坂などにつなぎます。相談を受け止め、いわゆるたらい回しにしないことを職員に意識づけたり、相談に来た市民の方にも「ここに相談してもいいのだ」ということを知ってもらうため、カウンター用に置く小さな旗など設置しています。スライド 16 をご覧ください。居場所の把握およびマップ化についてご説明いたします。当初は、市ホームページの須坂マップへの掲載を検討しておりました。しかし協議会での意見交換の結果、すでに子育て支援センターや子どもの遊び場などが掲載されている須坂市子育てガイドbook Sキッズのイケてる須坂マップ Sキッズ版に情報を集約したほうが、より多くの方に届けられるとの意見がありました。そのため、居場所マップはSキッズ版への掲載とし、本年度予算に掲載費を要求することを決定いたしました。結果として、本年度の予算に掲載費用が計上されたほか、内閣府の社会参加・活躍支援等 孤独・孤立対策交付金の対象にもなりました。現在、マップ掲載候補の収集を進めており、次項（3）で居場所マップの作成についてご報告いたします。掲載候補をご承認いただけましたら、NPO法人PKパラダイスさんへ掲載依頼を行う予定です。詳細につきましては、最後のページをご覧ください。今年度のスケジュールとして、本日は居場所マップの掲載候補についてご確認いただきます。また後半では、教育支援センターの活動について、学校教育課・子どもの居場所コーディネーターの三溝先生、および就労移行支援事業所ファシリカ長野の戸谷林太郎さんにご説明いただく予定です。なお、第2回協議会では、外部講師を招いた講演会を予定しております。講師については現在、選定を進めております。説明は以上です

○ 協議会長

質疑・意見を委員に求めた。質疑・意見は出されなかった。次に、（3）地域の居場所マップの作成について を議題に供した。

○ 事務局

先ほど説明した通り、居場所マップはイケてる須坂マップSキッズ版に掲載させていただくことになり、国の補助金も利用できることになりました。居場所マップのイメージですが、まずは実際の画面をご覧ください。ご自身のスマートフォンをお持ちの方は、別紙のQRコードからイケてる須坂マップに入ることができます。次に、掲載予定の居場所についてです。配布しました「須坂市サロン情報」、「須坂市高齢者向け運動サークル一覧表」「市内の居場所（福祉課調べ）」に掲載された内容をマップにしたいと考えております。次に、マップ掲載のために必要な情報です。名称、住所、コメントについては既にある情報を掲載する予定です。写真についてはぜひ掲載したいところですが、全ての居場所、活動内容について準備することは難しいかもしれません。高齢者向け運動サークル一覧については、市役所の地域包括支援センターにご協力いただければとのこ

とでした。次に（４）マップ作成までの手順ですが、本日皆様に掲載内容を承認いただければ、データを業者さん、PKパラダイスさんに提供し、反映していただきます。次に（５）、マップへの掲載許可についてですが、「サロン情報」については個人情報に含まれておらず、既にサロン情報は社協のホームページで公開されているため、新たな確認は不要と社協さんに確認を取っております。「高齢者向け運動サークル一覧」の団体については、代表者に電話で確認を取っていただくと、包括支援センターと話ができています。市内の居場所(福祉課調べ)については福祉課から確認を取りたいと思います。説明は以上です

○ 協議会長

質疑・意見を委員に求めた。

○ 委員

文字情報は十分だと思います。各居場所の写真は可能な限り掲載した方がよいと思います。リンク先は各ホームページが望ましいですが、ない場合は「須坂中央地域Dコモンズ」にページをPKパラダイスで作成することも可能です。

○ 委員

認知症カフェも可能であれば掲載してください。また、マップは一年ごとの更新となるのでしょうか。運動サークル等が年の途中で立ち上がることもあるので、掲載はどのタイミングで相談すればよいのでしょうか。

○ 事務局

認知症カフェの掲載は可能です。来年度以降のシステムの更新についてですが、費用が掛かりますが来年度も予算が確保できるかはまだわかりません。新たな掲載ができない場合、最低でも廃止をなったサークル等を削除することは必要と考えていますが、削除の際に費用が生じるかは、現在相談しているところです。

○ 協議会長

進行の立場で質問し申し訳ありません。掲載できる居場所はまだ何件余裕があるのですか。

○ 事務局

まだ30件ほど掲載は可能です。

○ 協議会長

まだ掲載可能とのことですので、委員の皆様から掲載してはどうかというものがあれば、福祉課にお願いいたします。それでは議題につきましては以上となります。ご協力ありがとうございました。

○ 講演の概要

演題：「教育支援センターの活動と、就労支援事業との連携について」

講師：学校教育課 子どもの居場所コーディネーター 三溝清洋コーディネーター

就労移行支援事業所 ファシリカ長野 外谷林太郎 サービス管理責任者

※講演の詳細は別紙

○ 事務局

(4) その他 を議題に供したがなく、以上で、第1回須坂市孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進協議会を終了した。

上記は、第1回須坂市孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進協議会における会議の主な顛末である。